**鳥取市認知症高齢者等安心見守り登録事業について**

**認知症などのため、一人で外出することに不安がある人や、トラブルに巻き込まれる心配のある人を事前に登録していただく事業です。**

**1 利用できるのはどんな人?**

市内に住んでいる人で、認知症等などのため、

一人で外出することに不安がある人や心配のある人



**2 申請はどこでできるの?**

各地域包括支援センターの窓口です。

申請は本人、家族または親族です。



**3　申請に必要なものは?**

写真2枚(顔写真と全身の写ったもの)。

**4　登録すると利点があるの?**

1. 登録情報は市と警察署で保管し、行方不明になった場合に迅速に情報を活用できます。

②　登録番号シールをお渡しします。

保護された際に自分で名前等が言え

ない場合でも、登録情報から速やか

にご家族に連絡できます。





鳥取市

001

！

**5　行方不明になった時にはどうしたらいいの?**

すぐに、早めに最寄の警察署へ連絡してください。

問い合せ先

鳥取市幸町71番地

鳥取市中央包括支援センター電話：０８５７-２０-３４５７